

平成 29 年 第 1 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 29 年第 1 回教育委員会が平成 29 年 1 月 20 日午前 9 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 20 日（金） 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 清瀬市健康センター第 1 会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理）
植 松 紀 子 （委員）
粕 谷 衛 （委員）
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 （教育部長）
栗 林 昭 彦 （指導課長）
粕 谷 勝 （教育総務課長）
山 下 晃 （生涯学習スポーツ課長）
伊 藤 高 博 （図書館長）
小 熊 克 也 （統括指導主事）
福 泉 宏 介 （指導主事）
西 山 智 （指導主事）
原 川 健 一 郎 （指導主事）
中 島 敏 明 （教育相談センター主任）
- 6 書 記 小 林 真 吾 （教育総務課庶務係長）
大 津 雄 平

平成 29 年第 1 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 29 年 1 月 20 日
午 前 9 時 30 分

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名

粕谷委員 |
| 日程第 2 | 教育長報告、教育部長報告 |
| 日程第 3 | 教育委員報告 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 清瀬市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める要綱について |
| 日程第 5 | 報告事項 1 平成 29 年成人記念式典の実施報告について |
| 日程第 6 | 報告事項 2 清瀬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 報告事項 3 一般社団法人清瀬文化スポーツ事業団への指定管理指定について |
| 日程第 8 | 報告事項 4 清瀬市教育研究会規約について |
| 日程第 9 | 報告事項 5 平成 28 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について |
| 日程第 10 | 報告事項 6 いじめ等の月例報告（12 月）について |
| 日程第 11 | 報告事項 7 1、2 学期の長期欠席の調査結果について |
| 日程第 12 | 報告事項 8 企画展「江戸小紋と和更紗展」について |
| 日程第 13 | その他 今後の日程について |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名。

日程第2 教育長報告、教育部長報告

(坂田教育長)

本日午後に、第2回教育総合会議が開かれますので、そのことについてお話をさせていただき、報告に代えさせていただきます。

本日のテーマ、「子供が健やかに成長していくために地域が担う役割について」ということを首長部局から提示を受けました。地域というキーワードは教育だけではなく、行政全体において、外せない重要なキーワードだという意思を表したものだと思います。マスタープランにおいても地域との協働、社会総がかりで作り育むというキーワードを持っていますので、首長部局と教育委員会が手を繋いで、このことについて議論を深めていく格好のテーマだと思います。活発なご議論をお願い申し上げます。

(石川教育部長)

平成28年第4回定例市議会一般質問についてご報告申し上げます。

会期は平成28年11月30日から12月16日の17日間でございます。一般質問が12月2日、5日及び6日の3日間で、12月8日に総務文教常任委員会が開催されました。

教育委員会に関する案件といたしましては、議案第65号平成28年度清瀬市一般会計補正予算第4号において、日本語指導員の派遣回数増による報償費の増額、特別支援教室を小学校3校に設置するための工事及び備品購入費の増額、コミュニティプラザ屋上防水工事契約締結による契約差金による減額、(仮称)内山運動公園第2クラブハウス用地等購入費不足額の増額が可決されました。

議案第68号清瀬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例ですが、こちらは、新たに一般貸出施設を設けるための使用料を定める改正でございます。

議案第76号清瀬市地域市民センター条例に規定する公の施設の指定管理者の指定について、議案第77号清瀬市松山集会所の指定管理者の指定について、議案第78号清瀬市竹丘集会所の指定管理者の指定について、議案第81号清瀬市

立公園条例に規定する公の施設の指定管理者の指定について、これら 4 件につきましてはそれぞれ所管します公共施設を指定管理者として、一般社団法人清瀬市文化スポーツ事業団に指定する案件でございます。この 4 件につきましては、性質上一括ということで、総務文教常任委員会で審査、市議会でも審議となりました。

いずれの 6 議案につきましても総務文教常任委員会に付託され委員会審査の結果、採択され、最終日の本議会において、審議の結果可決されました。

一般質問につきましては、12 名の議員から 25 項目の質問を受けました。次期学習指導要領、学力水準、不登校問題など学校教育に関するものが 11 項目、就学援助や給付金、学校への看護師配置、学校支援地域本部、通学路の安全など学校環境及び経済的援助等に関するものが 9 項目、その他、家庭の支援条例の制定について、生涯学習施策についてなど市や教育委員会の方針、考え方を問う項目などがございました。

(質疑なし)

日程第 3 教育委員報告

(植松委員)

1 月 13 日に東京都市町村教育委員会連合会第 3 回理事会に出席しました。理事会では、28 年度の決算報告、29 年度についての話もありました。その後に東京都市町村教育委員会研修会が行われ、東京都多摩教育事務所長よりお話があり、今の指導主事の多忙感、副校長の多忙感、学力問題の三点について取り上げられていました。教育員会の役割についても、考えさせられる理事会と研修会でした。

(粕谷委員)

1 月 8 日に成人式に参加させていただきました。話を聞く姿勢については、感心しました。現在、運営委員会形式でやられているということですが、実行委員会形式で行うことによって、出席率の向上が図られるのかなと思いました。

(坂田教育長)

成人式の実行委員会形式というご提案がありましたが、今後の展望はありますか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

市報を通じて、実行委員会委員を募ったのですが、残念ながら定員に達しな

かったため、実現には至りませんでした。今後についてですが、今年司会をやっていただいた方に知人を集めていただくなどして、実行委員会形式に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(稲田委員)

特にありません。

(宮川教育長職務代理)

1月8日に成人式に出席しました。新成人にとって同級生と学ぶ最後の授業だったのかなと思いました。

1月13日に東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会に植松委員と出席しました。

日程第4 議案第1号 清瀬市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める要綱について
--

(粕谷教育総務課長)

昨年施行されました、地方公務員法の改正により、人事評価制度の導入による能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることとされました。改正法におきましては、能力本位の任用制度の確立のために、地方公務員法第15条の2においてこの定義が明確化され、職員の任用は、その職員が標準職務遂行能力と適性を有するかどうかを判断するために、人事評価その他能力の実証に基づき行うものとされています。その中で、標準職務遂行能力につきましては、職制上の段階の標準的な職を遂行する上で、発揮することが求められる能力として、任命権者が定めるものとされており。なお、標準的な職とは、職制上の階層及び職務の種類に応じて、任命権者が定めることとされており。そのため、改正法におきまして、定めることとされた標準的な職及び標準職務遂行能力について教育委員会として必要な事項を定めることとなりまして、この要綱を制定するものでございます。なお施行日につきましては、公布の日からとなります。

(坂田教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

(坂田教育長)

本案は、原案の通り承認することといたします。

日程第5 報告事項1 平成29年成人記念式典の実施報告について

(山下生涯学習スポーツ課長)

1月8日に開催されました、平成29年成人記念式典について報告申し上げます。新成人対象者は、昨年よりも25名多い、724名で、実際に当日の参加者は、昨年よりも50名多い454名でした。

新成人へのご案内状については、これまで市長、議長の挨拶を掲載した封書でしたが、当日も挨拶を頂きますので、簡素化を図るためにもハガキへと変更いたしました。変更したことによる影響はございませんでした。今後もこのような形でやっていきたいと考えております。また、昨年からはじめました、ビデオ上映についてはボランティアの方の力もあり、学校の先生に出演していただくなどにより、大変好評でございました。また、会場について、けやきホール前の通りが危険というご意見もいただいておりますので、社会教育委員との議論も通して今後の成人記念式典の運営について考えていきたいと思っております。

(質疑なし)

日程第6 報告事項2 清瀬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

(山下生涯学習スポーツ課長)

平成29年4月1日より、これまでIT講習室として使用していた施設の有効活用を図るため、講座室として市民等が利用することができるようにするために条例を一部改正するものでございます。

(質疑なし)

日程第7 報告事項3 一般社団法人清瀬文化スポーツ事業団への指定管理指定について

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課が所管する施設において、平成29年3月末で5年間の指定管理期間が終了することにもなしまして、新たな指定期間を設けます。下宿地域にスポーツ施設の整備も完了しつつありますので、今後は施設を有効に活用していきたいという考えがございます。そのためには、指定管理者が専門的なノウハウを持っていないければ難しいのではないかと考えております。今回の指定管理期間が終了する施設として、地域センターが4つ、運動公園も4つ

ございますが、コミュニティ施設と運動施設が混在した指定管理ということでございますので、平成 29 年度の一年間だけ現在の指定管理者、一般社団法人清瀬文化スポーツ事業団を指定し、平成 30 年度からの新たな指定管理の枠組みを考えております。すなわち、スポーツ施設の指定管理者とコミュニティ施設の管理者を分けるということでございます。平成 29 年度にコミュニティプラザひまわりの指定管理期間も終了いたしますので、そこを含めて、平成 30 年度から新たな指定管理制度を図っていくという考えでございます

(質疑なし)

日程第 8 報告事項 4 清瀬市教育研究会規約について

(小熊統括指導主事)

清瀬市教育研究会は実施要項があり、これに基づいて活動を行ってまいりましたが、同要項には研究発表などの位置づけがなく、また各部会の部長が管理職以外の教員が行うなど、教科の研究の進化をさせていく上で様々な課題がありました。さらに教育委員会と本研究会との関係の位置づけ弱かったり、部会の回数も既定の回数を下回るなどの課題も見受けられました。このような課題認識は教育委員会だけでなく、校長先生にもありました。そこで、今年度、指導課長、統括指導主事、指導主事、校長を委員とする当研究会のあり方研究会を立ち上げ、課題を整理し、その改善策について議論を重ねてまいりました。

この間、清瀬市立小中学校長会へのヒアリングを経て、12月8日、当研究会委員会委員長であります清瀬中学校小島校長より、坂田教育長への答申が行われました。平成 29 年度より、この規約に基づいて、活動することになりましたことをご報告いたします。

(宮川教育長職務代理)

小学校と中学校での運営の違いは、どのようなプロセスで決められたのか。また、研究会の狙いはなにか。

(小熊統括指導主事)

小学校と中学校との研究発表の形態の違いについてですが、小学校は年に 4 回あり、研究授業も十分実施でき、その成果も発表できるだろうと踏んでいます。しかし、中学校では授業時数が多いため活動回数が少ないのが実態です。そのため、中学校はプレゼンの形態にしています。

研究の狙いについては、今回明確に位置づけさせていただいたのは、清瀬市教育委員会の答申を受けているという文言を入れたところにあります。これま

で、清瀬市教育研究会の全体のテーマがない中で、バラバラにやっていた状況にあります。教育委員会の関与を強め、これを改め、特にマスタープランに基づき全体の方針をしっかりと定めようと捉えております。

(宮川教育長職務代理)

来年度に向けてどんな方針を考えているのか。

(小熊統括指導主事)

新学習指導要領への対応と合わせて、清瀬市の学力観を受けての実現についての二本柱で考えています。

日程第9 報告事項5 平成28年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について

(小熊統括指導主事)

7月7日に行われた、小学校第5学年4教科、中学校第2学年5教科の調査結果についてです。結果表については、正解正答率、習得目標値(教科書の例題レベルが解ける指標)、到達目標値(教科書の練習問題レベルが解ける指標)、A層からD層からなる四分位(東京都全体の生徒数分布を単純に25%ずつ区切った指標。良くできている層がA層、一番低い層がD層)といった4つの指標で集計しております。分析結果についてですが、小学校は算数において、どの指標においても東京都を下回っています。理科と国語については習得目標値を除いて、東京都を下回っています。学校間格差も大きいことが見受けられます。中学校については、全ての指標で東京都を下回る教科はありませんでしたが、数学ではA層を除くすべての指標が東京都を下回っています。小学校、中学校ともに算数、数学には課題があると考えます。中学校英語についても到達目標値以外は都を下回っているので、課題があると考えられます。

平成25年度に小学校第5学年だった児童が、平成28年度に中学校第2学年になった際の比較した場合でも、数学だけでなく理科も弱くなる傾向があります。

今回の調査結果を受け、学校に対しては、清瀬市学力観に基づく学力向上を目指すよう指導、助言していきます。

(宮川教育長職務代理)

データの活用は今後どうしていくのか。

(小熊統括指導主事)

標準偏差の散らばりの分析をしながら、どこに焦点化していかなければならないのか、習熟度別の授業を行っています、それが妥当なのかを見ていかなければならないと考えています。

(宮川教育長職務代理)

無回答率はどのような状況か。

(福泉指導主事)

無回答率については、都の学力調査については分析できません。国の学力調査においてはデータとして出てきますので、今後そちらにつきましても分析してまいります。

日程第 10 報告事項 6 いじめ等の月例報告 (12 月) について

(小熊統括指導主事)

小学校はいじめの初認定が 3 件ありました。いじめの態様は冷やかし・からかい・悪口等が 2 件、仲間外れ・集団による無視が 1 件ございました。初認定のうち 1 件は解消、2 件が解決に向けて取り組み中であり、11 月の取り組み中 3 件のうち 2 件が 12 月も引き続き取り組み中で、もう 1 件が一定解消・継続支援中となりました。11 月の一定解消・継続支援中の 3 件は、12 月も一定解消・継続支援中でございます

中学校のいじめの初認定は 1 件ありました。いじめの態様は冷やかし・からかい・悪口等で現在は解消しております。11 月の取り組み中 1 件は、12 月に入り、一定解消・継続支援中となりました。11 月の一定解消・継続支援中 1 件は、12 月も一定解消・継続支援中でございます。

(質疑なし)

日程第 11 報告事項 7 1、2 学期の長期欠席の調査結果について

(小熊統括指導主事)

小学校の不登校出現率は、平成 26 年度をピークに平成 27 年度は低下を見せていたのですが、特に 6 年生が昨年から 5 人から 11 人と 6 人増加したことが要因として、0.61%と増加しております。これは、平成 27 年度の東京都平均 0.49%と全国平均 0.42%と比較しましても高い数値となっております。

中学校の不登校出現率は、2.38%で昨年度よりも低い数値となっております。平成 27 年度の東京都平均 3.33%と全国平均 2.83%と比較しますと低い数値となっております。人数で申し上げますと、小学校は 23 人、中学校は 44 人いまし

て、教育の機会の確保といった観点から課題があるところがございます。

不登校以外の長期欠席については、小学校では、30日以上が全6人、うち、90日以上は2人います。中学校では、30日以上が全10人、90日以上は6人と半数以上を占めています。なお、小中ともに、全欠席者はいません。

その他の不登校要因なしは、小学校で4人、中学校0人でした。病気は小学校2人、中学校では7人でした。

不登校の詳細については、小学校では6年生が多く、全体のほぼ半数を占めています。中学校では、3年生がやや多い傾向にあります。

出現月については、小学校が5月、中学校は5月、6月がピークとなっています。

不登校の理由としては、小学校、中学校ともに不安の件数が1番多くを占めております。次が無気力となっています。学校起因では、小学校、中学校ともにいじめ以外の人間関係の件数が1番多く、2番目に多いのは、小学校では有意差は認められていませんが、中学校では学業不振であります。小学校、中学校ともに、家庭起因は、全不登校のうち、小学校では87.0%、中学校では40.9%を占めております。

全体的に不安と家庭起因が多いことから、心理面の支援や家庭への支援の充実が望まれます。

次にフレンドルームへの通室者の内訳です。小学校では5人、中学校では11人おります。合計で16人おりますが、不登校の分類に入らない児童、生徒も合わせると21人おります。

次に学校復帰率、復帰者についてですが、小学校で26.1%、6人、中学校では9.1%、4人となっております。

(坂田教育長)

教育相談センターとして、今後の方向性は。

(中島主任)

コーディネーター研修を実施し、教員の組織的な改善と個別の力量形成を十分に図っておりますので、その成果を活かして参ります。

日程第12 報告事項8 企画展「江戸小紋と和更紗展」について

(石川教育部長)

企画展「江戸小紋と和更紗展」が2月18日土曜日から3月5日日曜日まで郷土博物館にて開催されますので、是非お越しいただきますようお願いいたします。

日程第 13 その他 今後の日程について

粕谷教育総務課長より説明

- 1月 21 日（土）～22 日（日）新春書き初め展 9 時～16 時（郷土博物館）
- 1月 27 日（金）～31 日（火）北多摩地区公立中学校美術展（郷土博物館）
9 時～17 時（最終日は 15 時まで）
- 2月 4 日（土）スーパードッジボール大会 3・4 年生の部（下宿市民体育館）
開会式 9 時
- 2月 5 日（日）第 8 回中学生「東京駅伝」大会（味の素スタジアム）
女子の部 10 時、男子の部 13 時
- 2月 10 日（金）15 時 定例教育委員会（健康センター第 1 会議室）

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後 12 時 5 分

平成 29 年 1 月 20 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 粕谷 衛